

留衛監第15号

令和元年6月28日

留萌南部衛生組合

組合長 中西 俊 司 様

留萌南部衛生組合

監査委員 益 田 克 己

監査委員 前 崎 正 弘



令和元年度（平成31年度）定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

なお、当該監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により、その旨を通知願います。

(監査事務局 監査係)

令和元年度
(平成31年度)

監査報告書

定期監査

留萌南部衛生組合監査委員

令和元年6月

定期監査報告

1 監査の対象

留萌南部衛生組合

2 監査の実施期間

2019年4月23日から6月19日

3 監査の範囲

平成30年度に支出した委託料の支出事務

4 監査の着眼点

留萌南部衛生組合の委託料の支出事務全般を把握し、合規性、効率性などの視点から総合的な評価を行った。

5 監査の方法

留萌南部衛生組合に対し、あらかじめ監査範囲の関係書類及び帳簿等の提出を求め、関係書類及び諸帳簿を監査するとともに、必要に応じて担当職員から事務の執行状況及び内容等の説明を受け実施した。

6 監査の結果

(1) 調査書等による支出業務の状況

事務の内容を把握するために作成した調書11件は次のとおりである。

委託事業名	契約金額(円)	契約根拠法令 (地方自治法施行令)
し尿処理施設維持管理運営業務委託	68,493,600	第167条の2第1項第2号
火葬場維持管理運営業務委託	12,126,672	第167条の2第1項第2号
留萌市内一般廃棄物収集運搬業務委託	111,900,960	第167条の2第1項第2号
増毛町内一般廃棄物収集運搬業務委託	48,924,000	第167条の2第1項第2号
小平町内一般廃棄物収集運搬業務委託	49,248,000	第167条の2第1項第2号

委 託 事 業 名	契約金額(円)	契約根拠法令 (地方自治法施行令)
一般廃棄物最終処分施設維持管理運営 業務委託	41,040,000	第167条の2第1項第2号
生ごみ処理施設維持管理運営業務委託	33,480,000	第167条の2第1項第2号
最終処分施設トラックスケール検定業 務委託	224,640	第167条の2第1項第6号
資源化施設トラックスケール検定業務 委託	224,640	第167条の2第1項第2号
生ごみ処理施設トラックスケール検定 業務委託	486,000	第167条の2第1項第2号
有害鳥獣焼却施設維持管理運営業務委 託	4,276,800	第167条の2第1項第2号

(2) 支出業務の監査結果

監査の結果、事務処理の過程・内容については、概ね適正と認めるが、次のとおり改善を要する点が見受けられた。

なお、事務処理上留意すべき個別事項については、6月19日に実施した講評の中で指導しており記述を省略する。

① 随意契約理由について

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用して随意契約としているが、受注者のみが本業務を確実に履行できる理由が十分に説明されていないものが見受けられた。業務の特殊性、合規性から根拠や条件等を明確にし、第三者の立場からも納得・理解できる適正な理由の整理が必要である。

② 契約書及び仕様書等について

契約書について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第8号に定める「契約解除」に関する要件の未規定、仕様書について、手順等の未規定及び記載事項の誤りが見受けられた。また、契約書と仕様書及び業務の実態とがかい離している事例も見受けら

れた。契約書に記載が必要な事項については、平成24・27年度定期監査での指摘により概ね改善されているが、契約内容と業務実態との不整合については、業務内容を整理し、契約書、仕様書等の整合性を図り、適正な発注業務の実施を要望する。

③ その他

執行同等の契約締結に係る各種書類の日付の未記載、契約保証金免除理由について適用条項の誤りが見受けられた。記載内容の確認を徹底し、適正に事務処理を執行されたい。

また、受注者の業務処理責任者等の未選定も見受けられたため、通知等の確認・指導を徹底されたい。

7 まとめ

本年度の定期監査において、委託料の支出事務全般を把握し、合規性や効率性等の視点から総合的に監査を行ったところ、概ね適正な事務処理であることを確認した。

今後の事務処理においては、上記指摘事項及び講評で述べた事項について速やかに改善し、より一層の適切な事務の執行を要望する。

また、地方自治法第2条第14項に規定されている、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、その重要性を再認識し、公平で公正な効率の良い事務処理に努められたい。